

第9号議案

調整力及び需給バランス評価等に関する委員会の委員の選任について

(案)

平成29年4月5日をもって調整力及び需給バランス評価等に関する委員会の中
立者委員5名、事業者委員3名が平成28年4月6日の委員就任後、定められた任期
(調整力等に関する委員会の委員であった者についての当初の任期1年)を満了する
ことに伴い、別紙1のとおり委員の選任を行う。

なお、委嘱手続きについては、第58回理事会(第4号議案)と同様に行う。

以上

別紙1：電力広域的運営推進機関 調整力及び需給バランス評価等に関する委員会
委員名簿

別紙2：調整力及び需給バランス評価等に関する委員会 委嘱状

[第2回理事会 第11号議案(抜粋)]

5. 委員の任期等

- ・ 委員の任期は1年間とし、延長の要否は継続検討項目の有無を踏まえて決定する。
- ・ 委員の辞任等により後任委員の選任が必要となったときは、理事会が選任する。選任においては、以下の資格を満たす者を選任することとし、事業者委員を選任する場合は、事業種別ごとに人数が均等になるよう選任する。
 - ▶ 中立者委員 専門的な知見を有する有識者等
 - ▶ 事業者委員 発電、小売、送配電の各事業分野に従事する電気供給事業者の職員等であって、各事業分野に関する専門的な知見を有する者

[第58回理事会 第4号議案(抜粋)]

(4) 委員の任期

委員の任期は2年とし、再任は原則2回までとする。但し、調整力等に関する委員会の委員であった者については、当初の任期を1年とする。

(5) 委員への委嘱手続

- ・ 委員への委嘱は別紙2により行う。
- ・ 秘密保持、情報の目的外利用禁止に関する誓約書の提出依頼その他の委嘱に関する事務手続きは企画部長にて処理する。

別紙 1

電力広域的運営推進機関 調整力及び需給バランス評価等に関する委員会
委員名簿

委員長

大山 力 横浜国立大学大学院 工学研究院 教授

(敬称略)

委員 (中立者)

大橋 弘 東京大学大学院 経済学研究科 教授

荻本 和彦 東京大学 生産技術研究所 特任教授

合田 忠弘 同志社大学大学院 理工学研究科 客員教授

松村 敏弘 東京大学 社会科学研究所 教授

(敬称略・五十音順)

委員 (事業者)

※沖 隆 株式会社 F-Power 副社長

加藤 和男 電源開発株式会社 経営企画部 部長

※亀田 正明 一般社団法人太陽光発電協会 事務局長

塩川 和幸 東京電力パワーグリッド株式会社 技監

※高橋 容 株式会社エネット 取締役 技術本部長

平岩 芳朗 中部電力株式会社 執行役員 電力ネットワークカンパニー 系統運用部長

(敬称略・五十音順)

下線 : 今回選任する委員

(全員調整力等に関する委員会の委員であった者に該当し再任 1 回目の選任)

※印 : 今回選任対象外 (委嘱期間 : 平成 30 年 4 月 5 日まで)